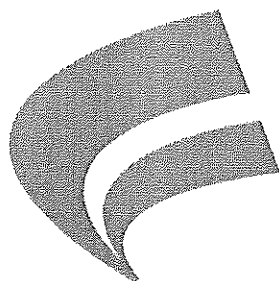


**平成 26 年度
第 3 次 笛吹市行財政改革実施計画
検証結果報告書**



笛吹市



第3次笛吹市行財政改革実施計画検証結果報告書 目次

第3次行財政改革実施計画の進行管理	1
第3次行財政改革実施計画の検証基準	2
目標に対する進捗状況の検証基準.....	2
第3次行財政改革実施計画改革項目別評価一覧表	3～4
目標に対する進捗状況評価（項目番号 1～16-7-5）.....	3
目標に対する進捗状況評価（項目番号 17～26-6）.....	4
第3次行財政改革実施計画の検証結果	5～6
目標に対する進捗状況検証結果.....	5
目標に対する進捗状況検証結果（市民との協働による行財政改革）.....	6
目標に対する進捗状況検証結果（職員のスキル向上と意識改革）.....	6
目標に対する進捗状況検証結果（行政の仕組みづくりによる行財政改革）.....	6
目標に対する進捗状況検証結果（健全財政の堅持）.....	6
第3次行財政改革実施計画進捗状況表(最終報告).....	7～31
1 市民との協働をすすめるための基本原則理解の促進（市民活動支援課）.....	7
2 協働事業の実践（市民活動支援課）.....	7
3 専門的なスキルアップのための研修（総務課）.....	8
4 人事評価制度の確立（総務課）.....	8
5 男女間格差のない人事管理の実施（総務課）.....	9
6 市民と職員に対する協働理解の促進（市民活動支援課）.....	9
7 公共施設の将来を見据えた適正配置（経営企画課）.....	10
8 職員の適正配置（総務課）.....	10
9 組織体制の再編（総務課）.....	11
10 アウトソーシングの導入推進（財政課）.....	11
11 協働を推進するための行政指針の策定（市民活動支援課）.....	12
12-1 市民への説明責任と情報公開（総務課）.....	12
12-2 市民への説明責任と情報公開（経営企画課）.....	13
13 行政評価システムによる仕組みづくり（財政課）.....	13
14 入札契約制度の適正な運用（管財課）.....	14
15 危機管理の仕組みづくり（総務課）.....	14
16-1 市税及び使用料の確保（収税課）.....	15
16-2 市税及び使用料の確保（保育課）.....	15

第3次笛吹市行財政改革実施計画検証結果報告書 目次

16-3 市税及び使用料の確保 (児童課)	16
16-4 市税及び使用料の確保 (管理総務課).....	16
16-5 市税及び使用料の確保 (国民健康保険課).....	17
16-6 市税及び使用料の確保 (介護保険課).....	17
16-7-1 市税及び使用料の確保<水道使用料> (業務課).....	18
16-7-2 市税及び使用料の確保<簡易水道使用料> (業務課)	18
16-7-3 市税及び使用料の確保<下水道使用料> (業務課).....	19
16-7-4 市税及び使用料の確保<農業集落排水施設使用料> (業務課).....	19
16-7-5 市税及び使用料の確保<温泉使用料> (業務課)	20
17 国県支出金の適正な確保 (財政課).....	20
18 市有財産売却による財源の確保 (管財課).....	21
19 各種基金の活用 (財政課).....	21
20 中長期財政計画の整備 (財政課).....	22
21 歳出構造の見直し (財政課).....	22
22 普通建設事業の見直し (財政課)	23
23 補助金及び負担金の見直し (総務課)	23
24-1 特別会計等の経営健全化 (国民健康保険課).....	24
24-2 特別会計等の経営健全化 (介護保険課)	24
24-3 特別会計等の経営健全化 (業務課).....	25
25-1 納付の推進と環境整備 (収税課)	25
25-2 納付の推進と環境整備 (児童課)	26
25-3 納付の推進と環境整備 (管理総務課).....	26
25-4 納付の推進と環境整備 (国民健康保険課).....	27
25-5 納付の推進と環境整備 (介護保険課)	27
25-6 納付の推進と環境整備 (業務課).....	28
26-1 徴収体制の見直し (収税課).....	28
26-2 徴収体制の見直し (児童課).....	29
26-3 徴収体制の見直し (管理総務課)	29
26-4 徴収体制の見直し (国民健康保険課)	30
26-5 徴収体制の見直し (介護保険課)	30
26-6 徴収体制の見直し (業務課).....	31
第3次行財政改革大綱の進捗に対する答申	32～35

第3次行財政改革実施計画の進行管理

この度、市民と行政の協働により、限られた資源を最大限に活用した、持続可能な市政の実現を目指すことを目標とした第3次行財政改革大綱の策定に伴い、第3次行財政改革実施計画を作成いたしました。

作成に当たりましては、第3次行財政改革大綱の「改革の視点」を参考にしました29の改革項目を設定し、15の改革項目主管課へ実施計画の作成依頼を行いました。

作成の過程において、項目の統合等により12の改革項目主管課にて26の改革項目に対する49の実施計画を作成いたしました。

作成した実施計画につきましては、笛吹市行政改革推進本部会議にて内容等の確認を行い決定いたしました。

改革項目主管課は、目標の達成に向け日々取り組むと共に毎年進捗状況表にて中間報告(10月・3月)及び最終報告(4月・6月)を行います。

〈平成26年度については、中間報告(12月・3月)に行います。〉

〈評価基準日〉

第1回中間報告：10月1日

第2回中間報告：3月1日

最終報告：3月31日（歳入歳出予算に関するものは5月31日）

提出されました進捗状況表は、推進本部会議及び推進委員会にて、中間報告及び最終報告を行い、進捗状況を確認していただきます。

確認結果は、改革項目主管課へ報告させていただきます。

第3次行財政改革実施計画の検証基準

第3次笛吹市行財政改革実施計画(平成26年度から平成29年度)の目標に対する進捗状況については、毎年度、次の基準により改革項目ごとに検証を行います。

目標に対する進捗状況の検証基準

- 達成 = 目標が達成されているもの
(目標に対して100%の進捗状況)

- 順調 = 目標に向けて予定通りに進行しているもの
(目標に対して90%以上の進捗状況)

- ほぼ順調 = 目標に向けて予定通りではないが着実に進行しているもの
(目標に対して70%以上の進捗状況)

- 遅延 = 目標に向けて進行しているが遅れ気味であるもの
(目標に対して50%以上の進捗状況)

- 達成困難 = 目標に向けて進行しているが達成は難しいもの
又は、具体的に着手していないもの
(目標に対して50%未満の進捗状況)

第3次行財政改革実施計画改革項目別評価一覧表

目標に対する進捗状況評価

基本方針	項目番号	改革項目	主管課	進捗状況評価
市民との協働による行財政改革	1	市民との協働をすすめるための基本原理理解の促進	市民活動支援課	順調
	2	協働事業の実践	市民活動支援課	順調
職員のスキル向上と意識改革	3	専門的なスキルアップのための研修	総務課	ほぼ順調
	4	人事評価制度の確立	総務課	ほぼ順調
	5	男女間格差のない人事管理の実施	総務課	遅延
	6	市民と職員に対する協働理解の促進	市民活動支援課	順調
行政の仕組みづくりによる行財政改革	7	公共施設の将来を見据えた適正配置	経営企画課	ほぼ順調
	8	職員の適正配置	総務課	ほぼ順調
	9	組織体制の再編	総務課	ほぼ順調
	10	アウトソーシングの導入推進	財政課	順調
	11	協働を推進するための行政指針の策定	市民活動支援課	遅延
	12-1	市民への説明責任と情報公開 (情報公開の総合的な推進)	総務課	ほぼ順調
	12-2	市民への説明責任と情報公開 (市の情報をさまざまな媒体・手法を活用し、市民への情報発信をこれまで以上に積極的かつ速やかに行う。市民に伝わる情報となるよう、市民の関心を把握し、理解しやすい工夫を行う。誰もが検索しやすく、見やすいホームページづくりに取り組む。民間報道機関を活用した情報発信を積極的に行う。)	経営企画課	遅延
	13	行政評価システムによる仕組みづくり	財政課	順調
	14	入札契約制度の適正な運用	管財課	順調
	15	危機管理の仕組みづくり	総務課	ほぼ順調
健全財政の堅持	16-1	市税及び使用料の確保 (市税収納率の向上)	収税課	順調
	16-2	市税及び使用料の確保 (保育料収納率の向上)	保育課	順調
	16-3	市税及び使用料の確保 (学童保育保護者負担金の収納率向上)	児童課	達成
	16-4	市税及び使用料の確保 (住宅使用料の収納率の向上)	管理総務課	達成
	16-5	市税及び使用料の確保 (国民健康保険税の収納率を向上)	国民健康保険課	ほぼ順調
	16-6	市税及び使用料の確保 (介護保険料収納率の向上)	介護保険課	順調
	16-7-1	市税及び使用料の確保 (水道使用料収納率の向上)	業務課	順調
	16-7-2	市税及び使用料の確保 (簡易水道使用料収納率の向上)	業務課	順調
	16-7-3	市税及び使用料の確保 (下水道使用料収納率の向上)	業務課	ほぼ順調
	16-7-4	市税及び使用料の確保 (農業集落排水施設使用料収納率の向上)	業務課	ほぼ順調
16-7-5	市税及び使用料の確保 (温泉使用料収納率の向上)	業務課	順調	

第3次行財政改革実施計画改革項目別評価一覧表

目標に対する進捗状況評価

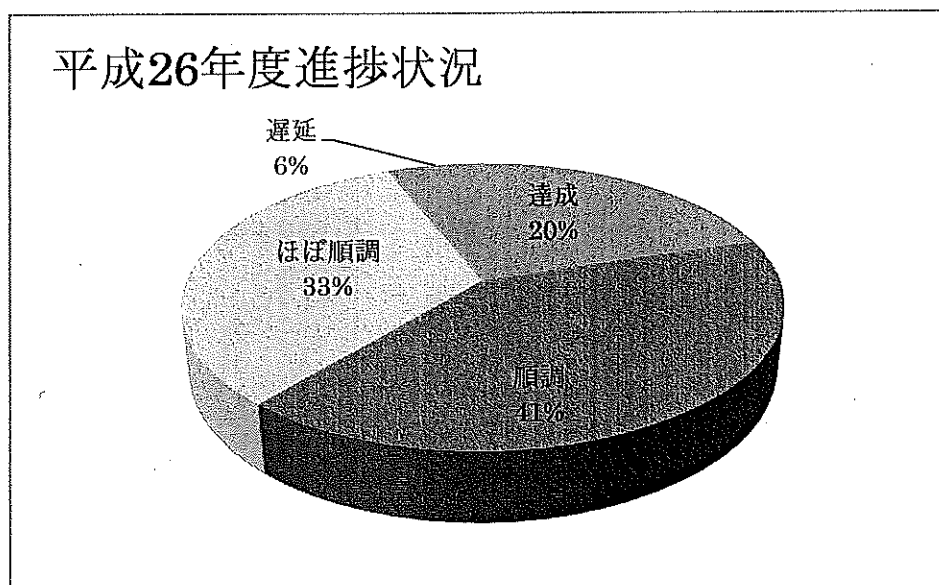
基本方針	項目番号	改革項目	主管課	進捗状況評価
健全財政の堅持	17	国県支出金の適正な確保	財政課	達成
	18	市有財産売却による財源の確保	財政課	順調
	19	各種基金の活用	財政課	達成
	20	中長期財政計画の整備	財政課	達成
	21	歳出構造の見直し	財政課	達成
	22	普通建設事業の見直し	財政課	達成
	23	補助金及び負担金の見直し	総務課	順調
	24-1	特別会計等の経営健全化 (国民健康保険特別会計の経営健全化)	国民健康保険課	ほぼ順調
	24-2	特別会計等の経営健全化 (介護保険給付費の適正化・総務繰出金該当事業の合理化)	介護保険課	ほぼ順調
	24-3	特別会計等の経営健全化 (健全経営を目指した基盤強化)	業務課	順調
	25-1	納付の推進と環境整備 (納付環境の整備)	収税課	順調
	25-2	納付の推進と環境整備 (口座振替納付を推進、口座振替不能者に早急な対応)	児童課	達成
	25-3	納付の推進と環境整備 (納期内納付率の向上)	管理総務課	達成
	25-4	納付の推進と環境整備 (国民健康保険料納付の推進と納付の環境整備)	国民健康保険課	順調
	25-5	納付の推進と環境整備 (納期内自主納付へ向けた取組み)	介護保険課	順調
	25-6	納付の推進と環境整備 (納付の推進と納付環境の整備)	業務課	ほぼ順調
	26-1	徴収体制の見直し (徴収体制の整備)	収税課	ほぼ順調
	26-2	徴収体制の見直し (学童保育保護者負担金徴収体制の整備)	児童課	達成
	26-3	徴収体制の見直し (担当職員の徴収スキルの向上)	管理総務課	順調
	26-4	徴収体制の見直し (国民健康保険料の徴収体制の構築)	国民健康保険課	ほぼ順調
26-5	徴収体制の見直し (介護保険料徴収体制の整備)	介護保険課	順調	
26-6	徴収体制の見直し (徴収体制の整備)	業務課	ほぼ順調	

第3次行財政改革実施計画の検証結果

平成26年度の第3次行財政改革実施計画では、「市民との協働による行財政改革」に向けた2項目2実施計画、「職員のスキル向上と意識改革」に向けた4項目4実施計画、「行政の仕組みづくりによる行財政改革」に向けた9項目10実施計画、「健全財政の堅持」に向けた11項目33実施計画の全26項目49実施計画の目標に対して検証を行いました。

平成26年度 目標に対する進捗状況検証結果

○達成	成	⇒	10実施計画 (20%)
○順調	調	⇒	20実施計画 (41%)
○ほぼ順調	調	⇒	16実施計画 (33%)
○遅延	延	⇒	3実施計画 (6%)
○達成困難	難	⇒	0実施計画



最終報告による検証結果からは、49の実施計画のうち10の実施計画(20%)が目標達成いたしました。また、目標達成に向け20の実施計画(41%)が順調及び16の実施計画(33%)がほぼ順調となりました。しかしながら、3の実施計画(6%)が遅延となってしまいました。

第3次行財政改革実施計画の検証結果

「市民との協働による行財政改革」項目 1～2/実施計画 1～2 (2項目 2実施計画)

平成 26 年度 目標に対する進捗状況検証結果

○達成	成	⇒	0実施計画
○順調	調	⇒	2実施計画 (100%)
○ほぼ順調	調	⇒	0実施計画
○遅延	延	⇒	0実施計画
○達成困難	難	⇒	0実施計画

「職員のスキル向上と意識改革」項目 3～6/実施計画 3～6 (4項目 4実施計画)

平成 26 年度 目標に対する進捗状況検証結果

○達成	成	⇒	0実施計画
○順調	調	⇒	1実施計画 (25%)
○ほぼ順調	調	⇒	2実施計画 (50%)
○遅延	延	⇒	1実施計画 (25%)
○達成困難	難	⇒	0実施計画

「行政の仕組みづくりによる行財政改革」項目 7～15/実施計画 7～15 (9項目 10実施計画)

平成 26 年度 目標に対する進捗状況検証結果

○達成	成	⇒	0実施計画
○順調	調	⇒	3実施計画 (30%)
○ほぼ順調	調	⇒	5実施計画 (50%)
○遅延	延	⇒	2実施計画 (20%)
○達成困難	難	⇒	0実施計画

「健全財政の堅持」項目 16～26/実施計画 16-1～26-6 (11項目 33実施計画)

平成 26 年度 目標に対する進捗状況検証結果

○達成	成	⇒	10実施計画 (30%)
○順調	調	⇒	14実施計画 (43%)
○ほぼ順調	調	⇒	9実施計画 (27%)
○遅延	延	⇒	0実施計画
○達成困難	難	⇒	0実施計画

項目番号	1	評価年度	26年度
改革項目名	市民との協働をすすめるための基本原則理解の促進	(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～市民との協働による行財政改革～	所管課	市民環境部市民活動支援課
改革内容	市民との十分なコミュニケーションを行いながら、協働についての理解と普及を図る。市民及び市民活動団体との情報共有を推進する。	目標達成 進捗状況評価	順調
目標	協働についての基本的考え方を共有し事業を進めるため、市民と行政の話し合いの場を設定し、相互の特性の理解と役割分担による協働の普及を図る。市民及び市民活動団体と行政がそれぞれ所有する情報を相互に提供、交換し、情報を共有すると共に、協働の過程や成果を公開する。		
取組状況	市民まつりを実施し、市民と市のWGを開催。 市民活動団体の活動情報を公開。活用普及のため操作説明会を実施。 地域振興促進事業実績報告を広報・HPで公開実施。市民まつりのフェイスブックに情報公開を実施。		
目標達成進捗 状況評価根拠	具体的手段の取り組みにより、協働の普及及び情報の共有化が図られている。		
今後の見通し (達成の実現性)	協働のまちづくりワーキンググループ等の開催については、実行委員会形式にて次年度の市民まつりの事業実施に向け、市民活動団体や今年度の実行委員会ワーキンググループとともに進める。 また、体験ワークショップからの移行を見守りながら進める。 よっちゃばるネットの活用促進及び協働の過程や成果の公開については、今後も順調に推進する。		

項目番号	2	評価年度	26年度
改革項目名	協働事業の実践	(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～市民との協働による行財政改革～	所管課	市民環境部市民活動支援課
改革内容	市民の自主的・主体的活動を促進する。市民の主体的な公共への参画と行政とのパートナーシップ形成を促進する。協働のまちづくりを推進する。	目標達成 進捗状況評価	順調
目標	協働のまちづくりを推進するため、職員の庁内研究機関を設置する。NPO・市民活動団体等を中心として、市民向けの協働ハンドブックの作成を目指す。市民の自主的・主体的活動を促進するため、地域づくり協議会設置に向けた環境づくりに取り組む。活動支援、情報の提供及び共有化を行い、市民活動団体の育成を目指す。		
取組状況	協働のまちづくりを効果的に進めるための職員による庁内研究機関設置に伴い、構成案を整備。 市民自らが地域で取り組む地域力をマニュアル化するため、先進地の情報収集等を行い検討を実施。 体験ワークショップへの参加を呼びかけ、自主的自発的な地域を発掘。(H27.1.29及びH27.2.16体験ワークショップの開催) 地域振興促進助成事業の活用、よっちゃばる広場、よっちゃばるネットの活用支援を実施。(105団体)		
目標達成進捗 状況評価根拠	庁内市民活動推進会議の立ち上げ及び市民向けハンドブックの作成については、組織の構成案及び先進地の情報収集等検討が行われている。また、具体的手段の取り組みにより、市民の自主的・主体的活動の促進及び市民活動団体の育成が図られている。		
今後の見通し (達成の実現性)	庁内市民協働推進会議の設立及び市民向け協働ハンドブックの作成については、今後とも検討を重ねていく。 体験ワークショップを開催して、自主的主体的な取組が起これ、課題を解決しようとする動きにつなげる。 今後も順調に市民活動団体を支援育成する。		

項目番号	3	評価年度	26年度
改革項目名	専門的なスキルアップのための研修	(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～職員のスキル向上と意識改革～	所管課	総務部総務課
改革内容	これからの市職員に求められる能力の向上を目的として、高い専門性と使命感を持ち、主体的に行動する職員を養成する。	目標達成 進捗状況評価	ほぼ順調
目標	《職場内研修》(OJT) 職場内での必要な知識・技能・仕事への取り組みを明確化し、業務内容を再確認すると共に、併せて管理・監督者の資質の向上に努める。 《職場外研修》(OFF JT) 集中的に高度な知識や技術を効果的に習得するため、職場外研修を計画的に実施する。⇒受講率90%以上を目指す。 《自己啓発》 円滑な職務を遂行するため、幅広い視野で知識を研鑽し、絶えず自己啓発に努める。		
取組状況	職場内研修:各部局において目標管理シートを作成。年度当初に目標設定面談、半期に中間面談、終期に最終面談を実施することで、業務・服务等全般について、改善、向上を図るための指導やコミュニケーションをとる機会を設定。 職場外研修:東京中央研修センター及び県研修所の研修メニューを年度当初だけでなく、随時提供。タイムリーな研修受講が可能な環境整備に努めた。部局長会議における取り組み方針の指示。庁内インフォメーションでの促進を実施。 自己啓発:研修を通じ、政策提言グループを育成。当該グループにより市への提言がなされた。自己啓発休業制度の活用⇒利用実績1名。		
目標達成進捗状況評価根拠	職場外研修について、笛吹市独自で開催した研修は、対象者に対する受講率が95%と高いが、職員研修所での研修については、職員に対する延べ受講割合が31%と低い。		
今後の見通し(達成の実現性)	職場内研修については、人事評価制度が人材育成に十分活かされるように精度を高めるための手立てを講じていく。 職場外研修については、研修を体系化し、職務階層において求められる研修の受講体制を確立していく。 自己啓発については、自主研究グループや職員提案制度の推進を図っていく。		

項目番号	4	評価年度	26年度
改革項目名	人事評価制度の確立	(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～職員のスキル向上と意識改革～	所管課	総務部総務課
改革内容	全職員を対象とした制度の本格導入及び処遇への反映を実施することにより、職員の自立的成長を促す。	目標達成 進捗状況評価	ほぼ順調
目標	《評価制度の本格運用》 研修計画、職員配置への反映。評価者の評価基準等の統一化を図る。 《処遇管理》 評価結果に基づく昇格、昇給への反映。手当成績率及び分限処分等、処遇への活用		
取組状況	職員一人ひとりに対して目標管理シート作成及び年度末面談を実施。 評価者の評価基準等の統一化を図るため評価者研修を11月に実施。 平成28年度からの人事評価制度本格運用に対応するため、先進地視察研修及び準備作業を実施。		
目標達成進捗状況評価根拠	人事評価制度の本格導入に向け取り組んでいる。		
今後の見通し(達成の実現性)	平成28年度の本格導入に向け、本年度に原案を作成済み。来年度に試行しつつ平成28年度に本格実施の予定。 実施に向けて職員の意識改革、制度理解及び精度の向上のための教育及び処遇反映後の職員教育を含めた一層のフォローが必要となる見込み。		

項目番号	5	評価年度	26年度
改革項目名	男女間格差のない人事管理の実施	(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～職員のスキル向上と意識改革～	所管課	総務部総務課
改革内容	採用、昇任、配置、評価において男女間の差別的な扱い、偏見による運用が行われないよう、女性職員の能力を充分にいかした人事を行う。	目標達成 進捗状況評価	遅延
目標	性による職場の固定化を排する一方、意欲と能力のある女性職員を適切なポストに配置する施策を継続的に推進する。 管理職登用については、30%を目指す。		
取組状況	職員採用・昇任時等の女性職員の登用は、逆差別等も考慮し、性差の別無く成績により実施。 管理職登用時の女性職員の登用は、逆差別等も考慮し、性差の別無く勤務態度、業務実績、人物評価により実施。 職員研修等は、研修方針に基づき随時実施。市民活動支援課と協力開催。		
目標達成進捗 状況評価根拠	職員採用では申込者96名中女性31名と女性比率が32.2%であることから50%登用は難しい。(一次合格者40名中女性14名と女性比率は35%) 昇任でも女性職員の申込比率が30～35%であることから50%登用は難しい。(全体職員数621名中女性職員229名と女性比率は36.8%) 管理職については、現在管理職60名中女性6名と登用率は10%と目標を下回っている。		
今後の見通し (達成の実現性)	性差の別なく、成績・実績・人物評価による登用を推進しており、結果として、女性の比率の向上に繋がることを目指していく。		

項目番号	6	評価年度	26年度
改革項目名	市民と職員に対する協働理解の促進	(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～職員のスキル向上と意識改革～	所管課	市民環境部市民活動支援課
改革内容	市民との協働推進について、職員の意識の向上を図る。	目標達成 進捗状況評価	順調
目標	市民、職員を対象とした協働講演会、研修会を開催し、人材育成をすすめる。		
取組状況	市民協働職員研修会を山梨県職員研修所及び総務課人事給与担当と調整し開催。⇒受講結果188人(H26.10.24)		
目標達成進捗 状況評価根拠	協働に対する職員の意識向上と人材育成に向け、市民協働の職員研修会を開催した。		
今後の見通し (達成の実現性)	H27実施に向けて職員のスキルアップ向上、職員の意識改革を図るとともに、市民にもわかりやすい内容となるよう山梨県職員研修所等と協議して進めていく。		

項目番号	7	評価年度	26年度
改革項目名	公共施設の将来を見据えた適正配置	(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～行政の仕組みづくりによる行財政改革～	所管課	経営政策部経営企画課
改革内容	個々の施設を単に「管理」していくのではなく、公共施設等全体を「貴重な経営資源」として捉え、効果的かつ効率的に活用し、運用していく。	目標達成 進捗状況評価	ほぼ順調
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・保有施設を廃止、複合化、集約化、用途変更するなど、施設の保有総量の縮減 ・施設の新設は原則行なわない。(必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果を考慮して実施) ・施設の廃止により生じる跡地については、原則売却 		
取組状況	<p>適正配置計画案の取りまとめとして、8月に各部局の考え方に基づくシート作成を行い、11月、2月にヒアリングを実施。</p> <p>公共施設等総合管理計画は、公共施設だけでなく橋梁、道路なども含め資産管理を併せ持った計画として検討。</p> <p>H27年度の公共施設等総合管理計画策定に合わせ、市の公共施設再配置計画の考え方について、H27年度上半に決定に向け検討。</p> <p>個別施設毎の長寿命化計画の策定については、H27年度に取り組み予定。</p>		
目標達成進捗状況評価根拠	各部局方針の取りまとめにやや時間がかかっているが、年度内に方針を決定する予定である。		
今後の見通し (達成の実現性)	<p>各部局の考え方を取りまとめるため引き続きヒアリングを実施する。</p> <p>平成27年度には総合管理計画の策定に向けプロポーザルによる業者選定を行っていく。</p> <p>公共施設再配置計画の策定に向け基本方針の決定に取り組んでいく。</p> <p>長寿命化については公共施設再配置計画と合わせて検討を進めていく。</p>		

項目番号	8	評価年度	26年度
改革項目名	職員の適正配置	(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～行政の仕組みづくりによる行財政改革～	所管課	総務部総務課
改革内容	人・物・金・情報を効果的にマネジメントし、簡素でありながらも効率的且つ魅力的な組織を構築する。	目標達成 進捗状況評価	ほぼ順調
目標	市定員適正化計画に基づき、組織改編や財政計画との整合性を図る中で、適宜適性な人員配置を行う。 平成30年度の職員数598人 年度目標職員数:H26-622人(実数) H27-620人 H28-618人 H29-605人 (定員適正化計画)		
取組状況	<p>各部局よりの事務事業見込及び職員要望等を基にヒアリングを実施し、来年度に向けた配置を検討。</p> <p>来年度の重要施策(スベリング事業等)等の事業増加により職員採用枠を予定より増員。</p> <p>来年度に向けた再任用意向調査により、再任用職員の配置を決定。</p> <p>雪害対策及び職員のメンタル不調等に伴い、突発的な事情により臨時職員の配置を実施。</p>		
目標達成進捗状況評価根拠	事業増加に伴う職員採用により、平成27年度は623人の予定となることから計画より3人の増となっている。(平成27年4月1日現在の職員数:622人確定)		
今後の見通し (達成の実現性)	<p>事務事業の増加が見込まれる中、今後計画する支所機能の方向性により、定員適正化計画の見直しも視野に入れる必要がある。</p> <p>突発的な要素以外の部分については、ほぼ予定通りに推移している。</p>		

項目番号	9	評価年度	26年度
改革項目名	組織体制の再編	(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～行政の仕組みづくりによる行財政改革～	所管課	総務部総務課
改革内容	本庁と支所の事務分掌を見直し、組織をスリム化する。	目標達成 進捗状況評価	ほぼ順調
目標	定員適正化計画に定める職員定数を達成するため、効率的・効果的な組織体制を検討する。		
取組状況	<p>4～11月の支所長会議にて本庁に移管可能な事務を検討し、本庁移管可能事務一覧を10月部局長会議に提案。</p> <p>本庁及び支所職員体制の段階的な見直しを検討。(H27年度に支所の事務の一部を本庁へ移管し、支所職員を1名削減。)</p> <p>支所事務の段階的な本庁移管を検討。(H27年度に支所の財産管理、チャイルドシート貸出、ごみ分別説明会等19事務を本庁へ移管。)</p> <p>H30年度の本庁・支所の組織機構(案)を作成し、部局長会議に提案。</p>		
目標達成進捗 状況評価根拠	具体的手段の年度計画を完了し、目標達成に向け準備を進めたが、H27年度の具体的内容の決定が年度末になったため、関係職員への周知が十分でなかった。		
今後の見通し (達成の実現性)	<p>本庁・支所間の業務調整を進め、できるだけ早期に組織機構の再編を行う。</p> <p>(本庁・支所の組織機構改革を、一部H27年度に前倒して実施することとした。)</p>		

項目番号	10	評価年度	26年度
改革項目名	アウトソーシングの導入推進	(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～行政の仕組みづくりによる行財政改革～	所管課	経営政策部財政課
改革内容	市の財政が厳しくなる中、住民満足度を落とさず、地域や住民の特性に合わせた公共サービスを提供するため、公共関与の必要性が低く民間活力による成果向上及びコスト削減が期待できる公共施設については、外部委託及び指定管理者制度等の導入を推進する。自治体の窓口業務や国民健康保険、戸籍事務、総務、会計出納、出張所窓口、入札・契約などの「専門定型業務」に対しても外部委託を検討する。	目標達成 進捗状況評価	順調
目標	<p>平成29年度までに図書館等「指定管理者制度」導入可能施設に対して指定管理を導入していく。</p> <p>平成29年度までに「専門定型業務」の外部委託可能事業を把握するため課別業務外部委託導入可否一覧表を作成する。</p>		
取組状況	<p>今年度は既存導入施設が1施設非導入となったが、指定管理導入対象施設の未導入施設1施設を新規に導入。</p> <p>「包括委託」として臨時・嘱託職員の雇用に伴う行政運営コスト適正無料診断を業者へ依頼。</p>		
目標達成進捗 状況評価根拠	公の施設における指定管理者制度導入状況及び検討資料内掲載施設145施設に対し、今年度は1施設ずつ新規導入及び満了に伴う非継続(非導入)により前年度同様の63施設(導入率:43.4%)を維持することが出来た。		
今後の見通し (達成の実現性)	<p>引き続き、次年度以降も指定管理導入に向け、公の施設における指定管理者制度導入状況及び検討資料内掲載の指定管理未施設82施設に対し、指定管理導入のメリット、施設の性質等から導入の可能性を検討していく。</p> <p>平成27年度からは、2施設が廃止となり対象施設143施設に対して、芦川地内の5施設を導入予定とし、68施設(導入率:47.5%)を予定している。</p>		

項目番号	11	評価年度	26年度
改革項目名	協働を推進するための行政指針の策定	(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～行政の仕組みづくりによる行財政改革～	所管課	市民環境部市民活動支援課
改革内容	市と市民活動団体が 役割分担に基づいて協働事業を進めることにより、事務事業の見直しにつなげる。	目標達成 進捗状況評価	遅延
目 標	市民と行政との協働を推進するため、市が市民との協働にどのように取り組むかについての基本的な考え方を明確にするため、まちづくり指針の作成をめざす。		
取組状況	市民と行政が、相互に対等なパートナーとして認め合い、協働事業を進めるために必要な行動の基本ルールの作成に向け、策定委員会設置要綱を検討。 まちづくり指針の策定に向け、情報収集及び各種検討を実施。		
目標達成進捗 状況評価根拠	情報収集及び各種検討は行っているが、まちづくり指針の策定には、まだまだ時間がかかることが想定される。		
今後の見通し (達成の実現性)	指針作成にあたり、策定委員会設置要綱を立ち上げる。 先進的な自治体の指針等を参考にしながら、協働事業を進める上で必要な指針づくりに着手する。		

項目番号	12-1	評価年度	26年度
改革項目名	市民への説明責任と情報公開	(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～行政の仕組みづくりによる行財政改革～	所管課	総務部総務課
改革内容	情報公開の総合的な推進	目標達成 進捗状況評価	ほぼ順調
目 標	公文書の開示及び情報公表施策の拡充を図り、市政に関する情報を市民が迅速かつ容易に入手できるよう、情報公開を総合的に進める。 (笛吹市情報公開条例第26条)		
取組状況	公文書管理システムについて他市の状況を調査。 平成25年度分の公文書開示状況を市ホームページにて6月11日に公表。 公表情報一覧表の作成及び4月の公表に向け準備。		
目標達成進捗 状況評価根拠	公文書開示状況及び公表情報一覧表の公表に伴い、市政に関する情報を市民が迅速かつ容易に入手できるようになって来ている。		
今後の見通し (達成の実現性)	平成27年4月までに公表情報一覧表を作成し、公表する。		

項目番号	12-2	評価年度	26年度
改革項目名	市民への説明責任と情報公開	(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～行政の仕組みづくりによる行財政改革～	所管課	経営政策部経営企画課
改革内容	市の情報をさまざまな媒体・手法を活用し、市民への情報発信をこれまで以上に積極的かつ速やかに行う。市民に伝わる情報となるよう、市民の関心を把握し、理解しやすい工夫を行う。誰もが検索しやすく、見やすいホームページづくりに取り組む。民間報道機関を活用した情報発信を積極的に行う。	目標達成進捗状況評価	遅延
目標	平成29年度までに、「まちづくり基礎調査」の広報紙を読む市民の割合を90%に増やす。(H25 85%) 平成29年度までに、年間のホームページアクセス件数(visits)を2,000千件に増やす。(H25 1,624千件) ホームページ、フェイスブック、ツイッターを活用した情報発信を土日祝日を除く毎日行う。 報道機関への情報提供数150件を目指す。(H25 62件)		
取組状況	市民目線に立ち広報紙に興味を持ってもらえる紙面づくりを検討。「子育て」「相談」について効率的な情報発信を検討。 トップページにAED設置場所の情報のバナーを設置及び地図アプリへのリンクを検討。スマホへの対応として子育てアプリ等について検討。 広報モニターの応募がないため支所から情報(推薦等)を実施。十分な分析・検証に向け先進地の事例などを参考にするため情報収集を実施。 報道機関への情報発信を積極的に実施。(情報発信のルール、仕組みづくりを検討。)		
目標達成進捗状況評価根拠	ホームページアクセス数は3月末日で1,703千件となっている。 HPやFB、ツイッターを使っている積極的な情報発信を行っている。 報道機関への情報提供数は3月末日で55件と目標のおおよそ1/3となっている。		
今後の見通し(達成の実現性)	プロポーザル審査も検討の場とらえ、広報編集委員の意見等も参考とし検討を進める。 市民ニーズを把握し、具体的刷新について検討を進める。広報モニターの展開について、別の方法(アンケート方式)も含め検討を進める。 市民からの情報提供が増加するよう、FBやツイッター、外部HPの観光ナビやよっちゃばるネットなどを周知する。 情報提供を活性化するためのルール作りを行う。		

項目番号	13	評価年度	26年度
改革項目名	行政評価システムによる仕組みづくり	(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～行政の仕組みづくりによる行財政改革～	所管課	経営政策部財政課
改革内容	第一次総合計画に掲げる基本構想の実現を目指し、後期基本計画の目標達成に向け、限られた財源を有効に活用するため、行政経営システム(行政評価による総合計画と予算編成等の連動)による取り組みを行う。	目標達成進捗状況評価	順調
目標	毎年、行政評価に基づいて総合計画と予算編成の連動(予算編成方針を決定)する行政経営システムを構築する。 毎年、施策及び事務事業評価を実施すると共に評価の活用推進及び評価結果を市民に公表する。 組織運営・人事体制・情報公開等を連動させた行政評価システムによる仕組みづくりを推進する。		
取組状況	当初予算編成に向けたスケジュール(行政経営システム)の作成。幹部職員への説明実施後運用を開始。 施策及び事務事業マネジメントシートの作成。市ホームページにて情報公開を実施。 当初予算編成時だけでなく経営会議等にて組織運営及び人事体制等を行う際にも行政評価の活用を依頼。		
目標達成進捗状況評価根拠	現時点において、行政経営システムの運用、市民への公表、行政評価の活用推進等目標に向かって予定通り進行している。		
今後の見通し(達成の実現性)	当初予算編成に向けたスケジュールについては、3月中には作成し、変更が生じる場合には4月の経営会議等にて説明を行っていく。 行政評価については、効率的・効果的な活用を図るため、引き続き各課へ施策及び事務事業マネジメントシート作成の依頼を行っていく。 今後も経営会議等にて行政評価を活用した組織運営及び人事体制等の行政評価システム構築の推進を行っていく。		

項目番号	14	評価年度	26年度
改革項目名	入札契約制度の適正な運用	(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～行政の仕組みづくりによる行財政改革～	所管課	総務部管財課
改革内容	これまでも一定の見直しをしてきた中で現在の方法に至っているため、今すぐに画期的、改革的な見直しをすることは非常に難しいが、入札参加資格共同受付をH29年より開始し、その後に電子入札システムを構築する。	目標達成 進捗状況評価	順調
目標	公正性の確保と透明性の向上のため、時代に即した入札契約制度に見直し、入札事務の効率化を図る。		
取組状況	<p>入札契約制度の検証を行ない入札公告事項設定基準の作成、公告委員会で運用。</p> <p>市町村総合事務組合の入札参加資格共同受付WG参加し検討を実施。</p> <p>随意契約ガイドラインを作成し、職員へ周知運用。</p>		
目標達成進捗 状況評価根拠	具体的手段の取組により、入札契約制度の見直し及び入札事務の効率化に向け予定通りに進行している。		
今後の見通し (達成の実現性)	<p>入札契約制度の検証、見直しは随時行ない、入札参加資格共同受付を平成28年度運用に向けシステム構築に取り組む。</p> <p>市町村総合事務組合では、入札参加資格共同受付の運用までで、現状では電子入札システムの検討、構築は行なわない方針。</p>		

項目番号	15	評価年度	26年度
改革項目名	危機管理の仕組みづくり	(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～行政の仕組みづくりによる行財政改革～	所管課	総務部総務課
改革内容	総合的な危機管理体制の充実・強化	目標達成 進捗状況評価	ほぼ順調
目標	<p>自然災害への対応</p> <p>情報漏えいへの対応</p> <p>苦情・クレームへの対応</p> <p>職員の事故・不祥事への対応</p>		
取組状況	<p>情報セキュリティ研修、年次計画による監査の実施。情報セキュリティ委員会の開催。サーバ室入室管理、ウイルス対策、インターネットアクセス制御、不正接続監視等ソフトウェアによるセキュリティの実施。情報セキュリティ対策基準の見直し策定。</p> <p>接遇マニュアルの確認周知、市町村職員研修(階層研修)への受講促進、接遇研修の実施。</p> <p>笛吹市職員倫理綱領、行動規範、倫理マニュアルの確認周知、大型連休等前の綱紀肅正周知等職員に対する事故・不祥事への対応を徹底。</p>		
目標達成進捗 状況評価根拠	具体的手段の取組により、総合的な危機管理体制の充実・強化に向け進行している。		
今後の見通し (達成の実現性)	<p>危機管理に関しては、近い将来に向け、課・室等への体制強化が必要になるため、本庁・支所の事務見しと併せて準備を進めていく。</p> <p>高度化して行くウイルス・スパイウェアに対する防止システムの強化を実施する。また本市の実情に合わせ、より具体的な「セキュリティポリシー実施手順書」の作成を行う。</p> <p>引き続き苦情及びクレームに対する対策として接遇を徹底していく。</p> <p>引き続き職員に対する事故・不祥事への対応として法令順守を徹底していく。</p>		

項目番号	16-1	評価年度	26年度
改革項目名	市税及び使用料の確保	(評価基準日:5月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	総務部収税課
改革内容	市税収納率の向上	目標達成 進捗状況評価	順調
目標	市税収納率 現年度分をH26年度96.7%、H27年度96.9%、H28年度97.2%、H29年度97.4% 過年度分をH26年度18.0%、H27年度19.0%、H28年度20.0%、H29年度21.0% 達成を目標とする。 (第2次行政改革実施計画のH25年度目標数値を基準とし、現年度分は前年比0.2～0.3%増、過年度分は前年比1%増にて設定)		
取組状況	<p>税負担の公平性及び納期限での自主納付への理解を深めるため、広報等での周知を年間5回「お知らせ」として掲載。</p> <p>納税相談による分納誓約を174件実施。</p> <p>催告書の送付(7月3001件・1月2423件)により反応した滞納者約1,300人との折衝を実施。</p> <p>厳正なる滞納処分として、差押439件、交付要求87件、債権申立30件を実施。</p>		
目標達成進捗 状況評価根拠	<p>収納率は、過年度分は17.4%と目標には達しなかったが、総合計画の後期基本計画の目標である現年度分収納率は96.8%となり目標を0.1%上回った。 今までの地道な滞納処分対策が結実した結果となった。 ※参考：H26年度分の不納欠損額は未定。(H25年度分不納欠損額81,662千円)</p>		
今後の見通し (達成の実現性)	<p>平成28年度から都市計画税が課税予定となったことに伴い、今まで以上に広報等にて周知を行い、納税者への理解を深めていく。</p> <p>今後も引き続き年度目標が達成できるよう、厳正な滞納処分を実施する。</p>		

項目番号	16-2	評価年度	26年度
改革項目名	市税及び使用料の確保	(評価基準日:5月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	保健福祉部保育課
改革内容	保育料収納率の向上	目標達成 進捗状況評価	順調
目標	<p>年度別保育料収納率：H26年度95.5%、H27年度96.2%、H28年度96.7%、H29年度97.2%、 【現年度・過年度別：H26：99.4%(20.0%)、H27：99.5%(20.0%)、H28：99.5%(20.0%)、H29：99.5%(20.0%)】 (現年度及び過年度徴収額を合算した際の収納率とし、前年比0.5～0.7%増にて設定)</p>		
取組状況	<p>徴収員による臨戸徴収及び電話催告を、滞納者リストを基に計画的に実施。</p> <p>高額滞納者(一括納入困難者)には接触を持ち、相談のうえ分納誓約にて対応を実施。</p> <p>保育所入所申請時の滞納者に対しては、個別面談し納入を促進。</p> <p>児童手当からの天引き制度の導入は、平成27年度の子ども子育て支援新制度の施行に伴い、保育料関係システムが更新されるため、平成27年度以降に実施予定。</p>		
目標達成進捗 状況評価根拠	<p>H26年度の収納率は、95.3%で目標の95.5%を0.2%下回った。内訳は、現年度は99.1%で目標を0.3%下回るが、過年度は23.1%で目標の20.0%を達成した。全体としては目標をわずかに下回る数値となったが、90%以上は達成しており、検証評価としては順調であると捉えている。 H26年度末不納欠損額は1,728,500円。(平成25年度末不納欠損額2,692,800円)</p>		
今後の見通し (達成の実現性)	<p>滞納者に対して積極的に接触を図り、目標を達成するために継続的に上記の取り組みを進める。</p> <p>児童手当からの天引き制度の導入については、関係課との調整を図る中で、システム構築を含めて実施についての検討を進める。</p>		

項目番号	16-3	評価年度	26年度
改革項目名	市税及び使用料の確保	(評価基準日:5月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	保健福祉部児童課
改革内容	学童保育保護者負担金の収納率向上	目標達成 進捗状況評価	達成
目標	平成27年度～平成29年度の収納率を現年度99.5%以上を目標とする。 (負担金最低確保率にて設定)		
取組状況	1月の入所申請受付時に、滞納者に対して未納分の納付を要請し、完納後入所を実施。 複数月に渡り学童保育料を滞納した際には、退所処分警告の通知を発送。⇒発送後未納分2件が納入。 口座振替不納者不能通知 260件・督促状発送184件・催告書7件・電話催告30件・訪問件数39件(内徴収12件)		
目標達成進捗 状況評価根拠	現年収納率99.9%であり、目標は達成された。		
今後の見通し (達成の実現性)	申請受け時に未納がある者には納付させる。 退所処分警告の通知を発送する。 電話・訪問徴収・学童退所後の徴収を強化する。 学童保育料は、私債権のため時効期間が経過しても債権は自動的に消滅するのではないので、現段階では不納欠損できない。		

項目番号	16-4	評価年度	26年度
改革項目名	市税及び使用料の確保	(評価基準日:5月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	建設部管理総務課
改革内容	住宅使用料の収納率の向上	目標達成 進捗状況評価	達成
目標	目標収納率(現年度分) 平成26年度97.6%、平成27年度97.8%、平成28年度98.0%、平成29年度98.2% (第2次行政改革実施計画のH25年度実績値を基準とし、前年比1～0.2%増にて設定)		
取組状況	生活保護者の滞納については、生活保護部署と連携して徴収(3件)を実施。収納率の向上に向け、その他部署のデータを可能な限り収集。 財産及び生活の実態について本人との面談により聴取。滞納理由は、納付相談及び誓約時に聞き取りにより把握し、必要があれば他部署へ誘導。 3か月滞納した時点で滞納者及び連帯保証人に催告書を送付。連帯保証人からも納付誓約を取得。(14件) 必要に応じて明け渡し命令を実施。⇒訴訟による強制退居1件		
目標達成進捗 状況評価根拠	平成26年度徴収率は98.1%で目標値の97.6%を上回った。 達成率は100.5%となり目標を達成することができた。		
今後の見通し (達成の実現性)	平成29年度目標に近い徴収率が残せたが、本年度数値を維持することに留意し、さらなる向上に力を注いでいく。		

項目番号	16-5	評価年度	26年度
改革項目名	市税及び使用料の確保	(評価基準日:5月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	市民環境部国民健康保険課
改革内容	国民健康保険税の収納率を向上する。	目標達成 進捗状況評価	ほぼ順調
目標	目標収納率:H26現年92.0%滞納16.0%、H27現年92.5%滞納16.0%、H28現年92.5%滞納17.0%、H29現年93.0%滞納18.0% (第2次行政改革実施計画のH25年度数値を基準とし、現年度分は実績値前年比同等～0.7%増、過年度分は目標値前年比同等～1%増にて設定)		
取組状況	滞納者に対しては訪問徴収及び口座振替の勧奨を実施。収税課と連携し、滞納者に対しての納付相談を実施。 収税課と連携し、無財産、生活困窮者、所在不明者等の調査を進め、徴収猶予該当者の執行停止処分を実施。 県の特別調整交付金を活用し、徴収員が現年度を中心に戸別徴収を実施。 収税課での督促状発送後、徴収員による臨戸訪問及び自主納付の推進を実施。		
目標達成進捗 状況評価根拠	昨年同時期との比較で増加傾向である。(3月31日現在収納率:H25 70.7% H26 71.6%<現年:H25 88.8% / H26 89.7% 過年:H25 18.0% / H26 18.4%>) 収納率については、年間の調定額に対する率であり、目標に対する進捗率は現年97.5%、過年115.0%となっており全体的にはほぼ順調である。(現年納付月は7月から2月の8回)		
今後の見通し (達成の実現性)	現年度を過年度にしないように徴収実施を行う、さらに自主納付の推進を図る。 現年収納率については、出納整理期間中の収税課との徴収強化期間行動により、達成の見込みは高いと考える。		

項目番号	16-6	評価年度	26年度
改革項目名	市税及び使用料の確保	(評価基準日:5月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	保健福祉部介護保険課
改革内容	介護保険料収納率の向上	目標達成 進捗状況評価	順調
目標	第6期介護保険事業計画における計画期間内(平成27年度～平成29年度)の計画収納率97.9%達成を目標とする。 (計画収納率については、計画年度における介護保険事業量を推計し、健全事業運営に必要な第1号被保険者現年度分収納率)		
取組状況	広報紙による制度説明等を実施。(4月・7月掲載) 督促状7回、催告状2回送付。 納付相談において納付方法の確認を行ない、小まめな納付書の送付及び訪問納付を実施。(11月より専門徴収員として臨時1名を雇用) 11月、12月、4月、5月を徴収強化月間として設定。他業務の影響で11月・12月の対応が十分出来なかった分を2月・3月に個別徴収を実施。 時効中断に向け分納制約を推進。⇒61人と分納誓約を締結。(結果18人が完納等) 現在は43人と分納誓約を締結(5月末日)		
目標達成進捗 状況評価根拠	収納率においては、昨年度同期とほぼ同程度の状況で推移したが、5月31日時点の収納率は平成26年度97.80%であった。(平成25年度97.80%) 収納率については、年間の調定額に対する率であり、現年の収納目標を97.9%とした。		
今後の見通し (達成の実現性)	滞納者には督促状や催告状の発送を行う。連絡のない滞納者には電話連絡等を行い納付に結び付けていく。 専門徴収員と連携を図り、訪問徴収を強化していく。不納欠損額;平成26年度は19,982,400円(平成25年度は15,815,720円) 強化月間においては、チームを組んで対応していく。 引き続き納付相談を持ちかけ、分納誓約を取り付けるようにする。		

項目番号	16-7-1	評価年度	26年度
改革項目名	市税及び使用料の確保	(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	公営企業部業務課
改革内容	水道使用料収納率の向上	目標達成 進捗状況評価	順調
目標	水道使用料収納率 現年度分をH26年度 95.8%、H27年度 96.0%、H28年度 96.2%、H29年度 96.3% 過年度分をH26年度 32.5%、H27年度 32.7%、H28年度 32.9%、H29年度 33.0% (第2次行政改革実施計画のH25年度実績数値を基準とし、前年比同等～0.2%増にて設定)		
取組状況	滞納者(1期～3期)、分納不履行者、約束不履行者に対する処分として、給水停止予告通知の送付及び給水停止の執行を毎週計画的に順次、地区ごと実施。 収納率向上のための組織体制については、担当内だけでは組織体制の変動は困難なので、事務・組織見直しに関する調査等に状況報告を行う等状況理解への働きかけを実施。		
目標達成進捗 状況評価根拠	昨年同時期との比較では現年は増加、過年は減少の状況である。(3月31日現在収納率:H25 84.4% H26 86.1%<現年:H25 95.6% / H26 96.0% 過年:H25 32.5% / H26 31.8%>) 収納率については、3月31日の調定額に対する率であり、目標に対する進捗率は現年100.2%、過年97.8%と順調に推移している状況である。		
今後の見通し (達成の実現性)	今後も、滞納金額が高額にならないうちから通知を送付し、納入を促していく。 今年度不納欠損額 15,049,055円		

項目番号	16-7-2	評価年度	26年度
改革項目名	市税及び使用料の確保	(評価基準日:5月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	公営企業部業務課
改革内容	簡易水道使用料収納率の向上	目標達成 進捗状況評価	順調
目標	簡易水道使用料収納率 現年度分をH26年度 99.0%、H27年度 99.0%、H28年度 99.0%、H29年度 99.0% 過年度分をH26年度 73.0%、H27年度 73.2%、H28年度 73.5%、H29年度 73.7% (第2次行政改革実施計画のH25年度数値を基準とし、現年度分は実績値、過年度分は目標値前年比0.2～0.3%増にて設定)		
取組状況	滞納者(1期～3期)、分納不履行者、約束不履行者に対する処分として、給水停止予告通知の送付及び給水停止の執行を毎週計画的に順次、地区ごと実施。 収納率向上のための組織体制については、担当内だけでは組織体制の変動は困難なので、事務・組織見直しに関する調査等に状況報告を行う等状況理解への働きかけを実施。		
目標達成進捗 状況評価根拠	昨年同時期との比較では現年は減少、過年は増加の状況である。(5月31日現在 収納率:H25 98.6% H26 98.4%<現年:H25 99.0% / H26 98.6% 過年:H25 48.8% / H26 78.0%>) 収納率については、3月31日の調定額に対する率であり、目標に対する進捗率は現年99.6%、過年106.8%と順調である。		
今後の見通し (達成の実現性)	今後も、滞納金額が高額にならないうちから通知を送付し、納入を促していく。 今年度不納欠損額 5,825円		

項目番号	16-7-3	評価年度	26年度
改革項目名	市税及び使用料の確保	(評価基準日:5月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	公営企業部業務課
改革内容	下水道使用料収納率の向上	目標達成 進捗状況評価	ほぼ順調
目 標	下水道使用料収納率 現年度分をH26年度 96.8%、H27年度 96.8%、H28年度 97.0%、H29年度 97.0% 過年度分をH26年度 14.8%、H27年度 15.0%、H28年度 15.2%、H29年度 15.4% (第2次行政改革実施計画のH25年度実績数値を基準とし、前年比同等～0.2%増にて設定)		
取組状況	滞納者(1期～3期)、分納不履行者、約束不履行者に対する処分として、給水停止予告通知の送付及び給水停止の執行を毎週計画的に順次、地区ごと実施。 収納率向上のための組織体制については、担当内だけでは組織体制の変動は困難なので、事務・組織見直しに関する調査等に状況報告を行う等状況理解への働きかけを実施。		
目標達成進捗 状況評価根拠	昨年同時期との比較では現年は増加、過年は減少の状況である。(5月31日現在 収納率:H25 85.6% H26 86.6% < 現年:H25 96.8% / H26 97.5% 過年:H25 14.9% / H26 12.8%) 収納率については、3月31日の調定額に対する率であり、目標に対する進捗率は現年100.7%、過年86.5%とほぼ順調である。		
今後の見通し (達成の実現性)	今後も、滞納金額が高額にならないよう通知を送付し、納入を促していく。 今年度不納決算額 47,694,014円		

項目番号	16-7-4	評価年度	26年度
改革項目名	市税及び使用料の確保	(評価基準日:5月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	公営企業部業務課
改革内容	農業集落排水施設使用料収納率の向上	目標達成 進捗状況評価	ほぼ順調
目 標	農業集落排水施設使用料収納率 現年度分をH26年度 99.1%、H27年度 99.1%、H28年度 99.2%、H29年度 99.2% 過年度分をH26年度 45.0%、H27年度 47.0%、H28年度 48.0%、H29年度 50.0% (第2次行政改革実施計画のH25年度数値を基準とし、現年度分は実績値前年比同等～0.1%増、過年度分は目標及び実績平均値を基準とし前年比0.6～2%増にて設定)		
取組状況	滞納者に対して滞納通知及び催告通知を送付し、過去分の納入忘れを気づかせ、納入を促進。 施設使用に対する理解を求めると同時に問い合わせ対象者の対応として制度の説明を実施。 滞納者に対して、納入しやすくなるよう分納誓約を推進し、分割納付を促進した。		
目標達成進捗 状況評価根拠	昨年同時期との比較では現年過年共には減少の状況である。(5月31日現在 収納率:H25 96.6% H26 95.0% < 現年:H25 99.1% / H26 98.3% 過年:H25 26.4% / H26 1.2%) 収納率については、3月31日の調定額に対する率であり、目標に対する進捗率は現年99.2%と順調、過年2.6%と達成困難となっているが全体的にはほぼ順調である。		
今後の見通し (達成の実現性)	今後も、制度を理解していただくとともに、滞納金額が高額にならないよう通知を送付し、納入を促す。 今年度不納欠損額 170,000円		

項目番号	16-7-5	評価年度	26年度
改革項目名	市税及び使用料の確保	(評価基準日:5月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	公営企業部業務課
改革内容	温泉使用料収納率の向上	目標達成 進捗状況評価	順調
目標	温泉使用料収納率 現年度分をH26年度 93.0%、H27年度 94.0%、H28年度 95.0%、H29年度 96.0% 過年度分をH26年度 36.5%、H27年度 37.0%、H28年度 37.5%、H29年度 38.0% (第2次行政改革実施計画のH25年度実績数値を基準とし、前年比0.4～1.4%増にて設定)		
取組状況	滞納者に対しては、戸別訪問により催告を実施。 温泉利用長期滞納者には分納誓約を推進。 温泉未利用長期不利用者には権利譲渡を推進。 催告に応じない滞納者には、権利放棄を促進。		
目標達成進捗 状況評価根拠	昨年同時期との比較では現年は減少、過年は増加の状況である。(5月31日現在 収納率:H25 83.9% / H26 83.5% < 現年:H25 91.6% / H26 90.8% 過年:H25 36.1% / H26 44.3%) 収納率については、3月31日の調定額に対する率であり、目標に対する進捗率は現年97.6%、過年121.4%と順調である。		
今後の見通し (達成の実現性)	長期滞納者・未利用者に対して権利放棄や契約解除を促す。 市外在住者の長期滞納者に対する検討・温泉権のみ利用なしの滞納者について検討が必要 今年度不納欠損額 195,110円		

項目番号	17	評価年度	26年度
改革項目名	国庫支出金の適正な確保	(評価基準日:5月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	経営政策部財政課
改革内容	地方財政措置の状況や国庫支出金概要など国や県からの情報提供を注視し、補助対象事業費の精査や迅速な交付申請手続きを行い、併せて適正な事業執行に努めていく。	目標達成 進捗状況評価	達成
目標	国庫支出金歳入見込額 H26:6,855,000千円 H27:5,088,000千円 H28:4,832,000千円 H29:4,703,000千円 (H26笹吹市長期財政計画数値)		
取組状況	各担当課において、関係機関と密接な連絡調整・情報収集を実施。 各担当課において、概算交付申請等早期収入の確保に向け随時申請事務を実施。		
目標達成進捗 状況評価根拠	平成26年度決算見込で国庫支出金収入額4,698,094千円、県支出金収入額2,705,145千円となっており、74億円を超えて目標値を上回っている。 (今年度も国の補正予算があり、一時的に国庫補助金が増えたこと、大型建設事業による補助事業費が増えたことなどが推測される。) 補助金採択や増額内示による補正予算要求もあり、各担当課における情報収集、連絡調整の効果により見込額を上回ることが出来た。		
今後の見通し (達成の実現性)	県支出金の大幅減は災害対策経費であり、33億円が繰越されたことによる。 扶助費など推計が難しいものは過大申請・過大交付となったものがあり、翌年度償還が発生する見込である。		

項目番号	18	評価年度	26年度
改革項目名	市有財産売却による財源の確保	(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	総務部管財課
改革内容	未利用地の個別調査、要綱及び売却計画の検討する。	目標達成 進捗状況評価	順調
目 標	H29年を目処に、公売実施に向けた計画を検討する。		
取組状況	年度計画により市内全域にて普通財産対象地の抽出を行い、現地調査及び利用状況聴取調査等の個別現状調査を実施。		
目標達成進捗 状況評価根拠	未利用地の個別状況調査の実施等公売実施の計画作成に向け予定通り進行している。		
今後の見通し (達成の実現性)	公会計改革に向けた固定資産台帳の整備を進める中で、未利用地の個別状況調査を行ない有効活用できない土地については売却を進める。 27年度中には、検討委員会を設置した中で今後の未利用地の活用や処分について検討・実施していく。		

項目番号	19	評価年度	26年度
改革項目名	各種基金の活用	(評価基準日:5月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	経営政策部財政課
改革内容	毎年、当初予算編成においては減債基金や公共施設整備等基金などから補填財源としての繰入を行なわないと編成できない状況にある。このような中、平成25年度決算においては、一般会計に係る基金保有総額は161億4千1百万円となり、合併当初より約115億1千万円増加している。引き続き健全な財政運営に努めて基金積立を積極的に行ない、今後の財源確保に努めていく。	目標達成 進捗状況評価	達成
目 標	基金繰入金見込額 H26:1,373,000千円 H27:258,000千円 H28:847,000千円 H29:1,083,000千円 (笛吹市長期財政計画数値) 基金積立金見込額 H26:22,000千円 H27:19,000千円 H28:21,000千円 H29:21,000千円 (笛吹市長期財政計画数値)		
取組状況	雪害対策経費で基金充当額が大幅に上回っていたが、普通建設事業費の減額により基金充当額は減少。 ふるさと納税寄付金が好調のため、積立金は増額。		
目標達成進捗 状況評価根拠	平成26年度決算見込の基金繰入金額 931,162千円 普通建設事業費の減額により基金充当額が減少した。 平成26年度決算見込の基金積立金額 105,400千円 ふるさと納税寄附金の増加により、見込額を上回っている。 普通建設事業費の減少及びふるさと納税の増加により、基金繰入金額及び基金積立金額共に見込額を達成することができた。		
今後の見通し (達成の実現性)	財政調整基金、減債基金積立では利子分しか出来なかった。27年度において取り崩した雪害対策経費のための財政調整基金繰入9億円をどれだけ戻せるかが課題である。		

項目番号	20	評価年度	26年度
改革項目名	中長期財政計画の整備	(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	経営政策部財政課
改革内容	財政計画に基づいて予算を編成・執行していく行政経営の仕組みを確立する。	目標達成 進捗状況評価	達成
目標	平成26年に策定した一般会計長期財政計画の検証を行い、長期財政シミュレーションを見直して状況の変化に対応し、実態に即したものにす。		
取組状況	<p>長期財政シミュレーションは、各担当課に起債対象事業費及び扶助費等の推計調査を依頼し、集計結果に基づき見直し等実施。</p> <p>長期財政計画、当初予算編成と平行して検証し策定。議員全員協議会及び市ホームページにて公表。</p> <p>(今年度は、都市計画税説明など市民ミーティングに使用するため緊急的な推計を行い、3月に計画を公表)</p>		
目標達成進捗 状況評価根拠	平成26年度策定の平成27年度長期財政計画は、具体的手段がほぼスケジュールどおりに進行したことにより、計画を作成することが出来た。		
今後の見通し (達成の実現性)	<p>地方交付税の合併算定替との差額の7割確保など大幅な変更があり、今後、推計精度を高めていく必要がある。</p> <p>繰越予算や基金取崩額等の変動要素が多く、推計値の乖離を発生させないためにも推計精度が重要である。</p>		

項目番号	21	評価年度	26年度
改革項目名	歳出構造の見直し	(評価基準日:5月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	経営政策部財政課
改革内容	物件費や維持補修費等の削減を積極的に行い、併せて硬直性が高いといわれる扶助費や人件費等義務的経費についても努力する。普通建設事業についても事業を精選した中で実施していく。	目標達成 進捗状況評価	達成
目標	<p>人件費見込額 H26:4,511,000千円 H27:4,548,000千円 H28:4,524,000千円 H29:4,465,000千円 (笛吹市長期財政計画数値)</p> <p>扶助費見込額 H26:5,713,000千円 H27:5,814,000千円 H28:5,916,000千円 H29:6,025,000千円 (笛吹市長期財政計画数値)</p> <p>公債費見込額 H26:4,907,000千円 H27:4,656,000千円 H28:4,813,000千円 H29:4,739,000千円 (笛吹市長期財政計画数値)</p>		
取組状況	<p>定員適正化計画に基づき検討。(人事院勧告に基づく給与の上昇により人件費の大幅削減には至らず)</p> <p>扶助費の精査検討。(扶助費の動向は不確定要素が多く困難を極める)</p> <p>低利・有利な借入を実施。(知識習得の研修への参加は見送る)</p>		
目標達成進捗 状況評価根拠	<p>平成26年度決算見込額 人件費 4,475,078千円 見込額を若干下回っているが、事業支弁振替の影響が大きい。</p> <p>平成26年度決算見込額 扶助費 5,412,904千円 見込額を下回っている。</p> <p>平成26年度決算見込額 公債費 4,626,179千円 利率見直しや新規発行額の減少により見込額を下回った。</p> <p>人件費は普通建設事業の増加に伴う事業支弁により下回った。扶助費についても見込額より減少したが社会保障給付費の増加傾向は変わらず、大幅削減は困難と見込まれる。また、公債費についても、利率見直しや新規発行額の減少により見込額を下回った。結果的にはすべてが見込額を達成することが出来た。</p>		
今後の見通し (達成の実現性)	<p>人件費については、事業支弁振替額が大きく影響し、実際のところ削減は困難を極める。</p> <p>扶助費についても社会保障給付費関連の増加傾向は変わらず、今後も削減は厳しいことが見込まれる。</p> <p>公債費は10年利率見直しにより低利になったことが大きいですが、合併特例債を活用した事業がまだまだあるため、傾向を注視する必要がある。</p>		

項目番号	22	評価年度	26年度
改革項目名	普通建設事業の見直し	(評価基準日:5月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	経営政策部財政課
改革内容	第3次行政改革大綱計画期間中は、合併特例債の充当可能なものを除いて普通建設事業を抑制する。 普通建設事業の歳出については、長期財政計画の歳出額内を目指す。	目標達成 進捗状況評価	達成
目標	目標値:通常事業(億円)H26-26.65 H27-8.73 H28-7.20 H29-7.18 合併特例債事業(億円)H26-49.53 H27-28.99 H28-17.06 H29-11.10 (設定根拠:笛吹市長期財政計画(平成26年度～平成35年度)の普通建設事業歳出内訳より算出)		
取組状況	道水路の新設及び拡幅工事等については、年度計画通り、ヒアリングにて必要性及び緊急性等を確認する中で工事の抑制を実施。 公共施設の新設、建替え等については、年度計画通り、ヒアリングにて必要性及び緊急性等を確認する中で工事の抑制を実施。 普通建設事業(通常)の歳出金額は、当初予算時に長期財政計画の金額にて設定。(当初歳出金額26.65億円) 普通建設事業(合併特例債)の歳出金額は、当初予算時に長期財政計画の金額にて設定。(当初歳出金額49.53億円)		
目標達成進捗 状況評価根拠	普通建設事業(通常)の執行見込み歳出金額は、17.15億円(現年分:14.15億円/繰越分:3億円) 普通建設事業(合併特例債)の執行見込み歳出金額は、43.85億円(現年分:22.62億円/繰越分:21.23億円) 執行見込みにおいて目標値を達成する状況となっている。		
今後の見通し (達成の実現性)	次年度においても、必要性及び緊急性等を確認する中で普通建設事業の抑制を行っていく。 平成26年度の普通建設事業費執行額は、61億円(通常:17.15億円/合併特例債:43.85億円)にて確定予定。		

項目番号	23	評価年度	26年度
改革項目名	補助金及び負担金の見直し	(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	総務部総務課
改革内容	補助金、助成金及び奨励金の見直し	目標達成 進捗状況評価	順調
目標	市が補助金等を交付している補助事業を審査する。 (笛吹市補助金等交付規則第7条)		
取組状況	補助事業実施報告書の審査調書の作成は平成28年度から実施。 補助事業審査結果一覧表の作成は平成29年度から実施。 4月には事業計画書及び事業報告書を提出させ内容を精査し、補助金の交付及び返戻を実施。 10月には精査結果に基づき次年度の予算編成に合わせて補助金額の決定を実施。		
目標達成進捗 状況評価根拠	補助金等の適正化に関する規則及び各種補助金等に関する基本方針に基づき補助事業を審査している。 補助金を交付する担当課にて、事業計画書及び事業報告書に基づきしっかりと内容の精査を行っている。		
今後の見通し (達成の実現性)	補助団体の実績を詳細に把握し、補助金等の適正化に務めるための準備を進める。		

項目番号	24-1	評価年度	26年度
改革項目名	特別会計等の経営健全化	(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	市民環境部国民健康保険課
改革内容	国民健康保険特別会計の経営健全化	目標達成 進捗状況評価	ほぼ順調
目標	医療技術の向上と高齢化に伴い年々医療費が増加する中、安易な医療受診及び過剰診療等の是正など給付費の適正化を図っていく。 また、総務繰出金事業に該当する人件費、事務費など保険給付費以外の経費についての合理化を図っていく。 社会保険喪失者への国民健康保険への早期加入を図っていく。		
取組状況	給付費の適正化に向け、広報誌、市ホームページ等にて加入者への周知を実施。 国保と社保との重複加入の解消として、職権で国保喪失を実施。 保険給付以外の繰出金の経費削減を実施。 社保喪失後の国保へ早期の加入促進に向け、広報誌、市ホームページ等にて市民への周知を実施。		
目標達成進捗 状況評価根拠	具体的手段等により適正給付に向け取り組んでいるが医療費は増大してきている。繰出金については、事務の見直し等により経費の削減等合理化が図られている。年金機構から送付される厚生年金加入データを活用し、資格喪失届出の勧奨通知を毎月実施。その後、未届けの被保険者に対して、職権にて抹消を実施している。		
今後の見通し (達成の実現性)	被保険者の高齢化や医療技術の向上に伴い、医療費の削減は困難な状況であるが、ジェネリック医薬品への切り替え、かかりつけ医の活用、過剰診療等の是正、国保喪失届け等の手続きを広報誌、市ホームページ等を活用し周知を図る。 経費の合理化を図るため時間外の削減に取り組み一般会計からの繰り出しの削減に努める。		

項目番号	24-2	評価年度	26年度
改革項目名	特別会計等の経営健全化	(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	保健福祉部介護保険課
改革内容	介護保険給付費の適正化・総務繰出金該当事業の合理化	目標達成 進捗状況評価	ほぼ順調
目標	高齢化の進展に伴い介護サービスを必要とする高齢者の増加が予想される中、真に必要とするサービス提供がされているか、サービスの過不足がないかチェックを行なうなど給付費の適正化を図っていく。 また、総務繰出金事業に該当する人件費、事務費、認定調査関連経費など保険給付費以外の経費についての合理化を図っていく。(年間1.5億円以内継続)		
取組状況	過誤調整のため国保連でのチェック項目以外に適正化システムによる認定調査状況等の直接チェックを実施。(事業者への牽制効果) 事業者連絡会の事業計画に基づき年間5回の全体研修、専門部会を開催。(制度改正研修や市側からの情報提供) 給付適正化担当の設置により事業者関連業務(指導等)の充実化を実施。(経費については、計画予算内での進行) 法、制度改正を見込みパンフレット等印刷物について、最低必要数を発注するなどロスの削減を実施。		
目標達成進捗 状況評価根拠	具体的手段の取組により、給付費の適正化に対する効果が出てきている。 また、繰出金についても、年間予算額(139,597千円)内での事業執行を進めている。		
今後の見通し (達成の実現性)	チェック項目の拡大を図り過不足のないサービス提供に向け、指導・情報提供を進めて行く。 個々の事業者に向けた適正化事業(過誤チェック状況、事故報告状況、介護相談員からの意見)の実施結果報告を通知する。 印刷物についてロスがないように発注していく。(可能なものは自力作成していく)		

項目番号	24-3	評価年度	26年度
改革項目名	特別会計等の経営健全化	(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	公営企業部業務課
改革内容	健全経営を目指した基盤強化	目標達成 進捗状況評価	順調
目標	水道事業については、料金収入をもって経営を行っていく独立採算制を原則基本としているが、近年、人口減少等に伴う料金収入の減少、動力費などの施設維持管理費の増加により、厳しい経営が続いており、一般会計からの基準外繰出金が増加している。また、今後についても、水道施設等の更新投資の増大などが考えられる。よって、適正料金への改定や民間委託などの検討を行い、長期的な投資計画・財政計画を策定し、基盤強化を図っていく。		
取組状況	投資計画及び財政計画の策定に向け、職員ワーキンググループにて、水道システム更新のための業者デモを実施。 民間委託の検討に向け、既に導入実績のある甲斐市及び都留市への視察を実施。 適正料金への改定に向け、3月17日の審議委員会において現状等についての概要説明を実施。		
目標達成進捗 状況評価根拠	現時点では、目標達成のための土台作りをしている段階であり、順調と言える。		
今後の見通し (達成の実現性)	今後については、来年度、具体的な内容を検討できるよう資料を作成する。		

項目番号	25-1	評価年度	26年度
改革項目名	納付の推進と環境整備	(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	総務部収税課
改革内容	納付環境の整備	目標達成 進捗状況評価	順調
目標	インターネットを介しての24時間納付、分割払いの選択が出来る等、利便性の向上や納付機会の拡大が期待できる。また、カード会社が立替払いをすることから、市の収納業務の効率化が図れるので、クレジットカード収納を導入する。		
検証評価根拠	導入税目決定等導入業者との調整が終了し、クレジットカード収納システムの導入準備が完了。		
目標達成進捗 状況評価根拠	平成27年度課税分から運用可能な状態になっている。		
今後の見通し (達成の実現性)	平成27年度から運用開始		

項目番号	25-2	評価年度	26年度
改革項目名	納付の推進と環境整備	(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	保健福祉部児童課
改革内容	口座振替納付を推進、口座振替不能者に早急な対応	目標達成 進捗状況評価	達成
目標	学童保育保護者負担金は、90%以上が口座振替納付となっており、残りは窓口納付となっている。口座振替不能者や窓口納付の場合納付しやすい方法を考えて行く必要があるが、クレジットカード、コンビニ納付導入などは学童保育室事業の利用人数規模や、金額が小額であることを考慮すると、費用対効果においてメリットは小さい。納付しやすい環境整備については、口座振替納付を促進、学童保育終了後の直接徴収、家庭への訪問徴収を行う。また、低所得者へは減免制度の利用を促す。		
取組状況	<p>入所決定通知に口座振替用紙を同封し、口座振替納付への推進を実施。</p> <p>口座振替不納者へは、振替不能通知の発送を実施。発送件数260件</p> <p>低所得者へは、減免制度の利用促進を実施。減額件数7件・減免件数47件</p> <p>学童利用申請時に負担金の納付方法及び減免制度の説明を実施。</p>		
目標達成進捗 状況評価根拠	口座振替納付を促進、学童保育終了後の直接徴収、家庭への訪問徴収、低所得者へは減免制度の説明などを行い、目標は達成された。		
今後の見通し (達成の実現性)	<p>入所決定通知に口座振替用紙を同封する。</p> <p>振替不能通知の発送</p> <p>減免制度の説明・ホームページに記載</p> <p>利用申請時・利用説明会で説明</p>		

項目番号	25-3	評価年度	26年度
改革項目名	納付の推進と環境整備	(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	建設部管理総務課
改革内容	納期内納付率の向上を図る	目標達成 進捗状況評価	達成
目標	口座振替納付率向上 平成26年度89.1%、平成27年度89.6%、平成28年度90.1%、平成29年度90.6% (H25年度実績値を基準とし、前年比0.5%増にて設定)		
取組状況	<p>新規入居時に振り替え依頼書を手渡し、口座振替への勧奨を実施。</p> <p>滞納者に対しては督促時に口座振替への勧奨を実施。</p> <p>口座振込納付者には、残高不足等による口座引き落としが出来ないように指導を実施。</p> <p>口座振替が出来なかった場合は、督促状と引き落としが出来なかった旨の文書送付を実施。</p>		
目標達成進捗 状況評価根拠	平成26年度末の口座振替対象者のうち引き落とし出来た割合は89.5%(納付者240件/対象者268件)で目標値の89.1%を上回った。 目標に対する達成率は、100.4%と目標を達成することが出来た。		
今後の見通し (達成の実現性)	引き続き、残高不足等で口座引き落としが出来ないことの無いように指導を実施し、口座振替納付率の促進を図る。		

項目番号	25-4	評価年度	26年度
改革項目名	納付の推進と環境整備	(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	市民環境部国民健康保険課
改革内容	国民健康保険税納付の推進と納付の環境整備を行う。	目標達成 進捗状況評価	順調
目標	市の広報紙及びホームページにて周知活動を行い、納付者の理解を深め、納期内での自主納付を推進する。 コンビニ及び日曜窓口での納付環境を周知し、納付を推進する。 更なる利便性の向上が見込まれるクレジットカード等での納付環境整備の検討を進める。		
検証評価根拠	納付者の理解を深め、納期内での自主納付に向け、市の広報紙及びホームページ等にて納付推進の周知活動を実施。 コンビニ及び日曜窓口での納付環境整備に伴い、市の広報紙及びホームページ等にて納付推進の周知活動を実施。 収税課にて導入税目決定等導入業者との調整が終了し、クレジットカード収納システムの導入準備が完了。		
目標達成進捗 状況評価根拠	昨年同時期との比較で過年度、現年度とも収納率は増加した。		
今後の見通し (達成の実現性)	平成27年度課税分から、クレジットカードによる収納を開始するが、更なる利便性の向上が見込まれる納付環境整備を検討する。		

項目番号	25-5	評価年度	26年度
改革項目名	納付の推進と環境整備	(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	保健福祉部介護保険課
改革内容	納期内自主納付へ向けた取組み	目標達成 進捗状況評価	順調
目標	介護保険料納付については、制度の特性から第1号被保険者(65歳以上の方)については、その90%が年金から天引きされる特別徴収方法において納付されており、普通徴収方法による残り10%の被保険者の納付しやすい環境について考えて行く必要がある。普通徴収に該当する被保険者のほとんどは、年間18万円以下の低年金受給者であり、クレジットカード、コンビニ納付導入などは本市人口規模(対象者数)、該当者の所得状況から考え費用対効果においてメリットは小さい。 納付しやすい環境整備については、所得に応じた賦課を適切に行ない、制度を十分説明する中で納得した納付に向けた対応を進めて行く。		
取組状況	低所得者に対して、広報紙による一般減免制度の周知を実施。(利用者14名)雪害による減免制度の周知を実施。(利用者67名) 本算定時第1号被保険者数18,818人への所得段階別賦課及び転入等異動、修正申告等に伴う随時賦課の実施。 第6期計画(H27年度～H29年度)における保険料額の算定と保険料段階の検討。(国モデル9段階を弾力性を持たせた11段階で設定を実施) 納付方法、納付時期などについての個別納付相談の実施と専門徴収員1名(臨時職員)の雇用による訪問徴収の実施。		
目標達成進捗 状況評価根拠	適正な賦課について順調に進められている。		
今後の見通し (達成の実現性)	納付相談を通し個別ケースへの対応を図っていく。 正確な所得額の確認と適正な保険料段階(賦課)の継続実施 専門徴収員の訪問徴収の強化を図っていく。		

項目番号	25-6	評価年度	26年度
改革項目名	納付の推進と環境整備	(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	公営企業部業務課
改革内容	納付の推進と納付環境の整備	目標達成 進捗状況評価	ほぼ順調
目標	早期に滞納者へアプローチすることにより、納入意識を高め、納期内自主納付率を高める。また、環境対策としてクレジットカードの納付を検討する。		
取組状況	新規(1期～3期)滞納者に対して、督促状及び催告通知の送付を実施。 3期以上の滞納者に対しては、臨戸訪問し納付促進を実施。 滞納者に対して分納誓約を締結し、定期納入の促進を実施。 料金システムの更新時期に合わせ、クレジットカード収納の導入を検討。		
目標達成進捗 状況評価根拠	再三のアプローチで納入意識の高まりが見られている。		
今後の見通し (達成の実現性)	納期内自主納付率を高めたい。 クレジットカードの納付については、料金システムの更新時期(平成29年度)に合わせ、クレジットカード収納の導入を考えている。「笛吹市市税等収納率向上対策会議」等により関係各課とも連絡を取りながら進めていきたい。		

項目番号	26-1	評価年度	26年度
改革項目名	徴収体制の見直し	(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	総務部収税課
改革内容	徴収体制の整備	目標達成 進捗状況評価	ほぼ順調
目標	過年度滞納額が減少してきたことから現年度分の早期対応を強化するために内部体制の見直しを実施		
取組状況	平成27年度前半に県税事務所から職員派遣があるので、収納担当内で調整会議を継続的に実施。 平成27年度からのチーム編成による重要案件の滞納整理に向け、重要案件の調査を実施。 徴収専門体制として臨時職員を1名を配置し継続的に滞納整理を実施。		
目標達成進捗 状況評価根拠	内部体制の見直しの準備と併せて、県税事務所との調整及び滞納重要案件の調査を実施した。		
今後の見通し (達成の実現性)	27年度前半には地区割りによる業務開始 27年4月には重要案件に係る業務開始 27年4月も徴収専門業務を継続する。		

項目番号	26-2	評価年度	26年度
改革項目名	徴収体制の見直し	(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	保健福祉部児童課
改革内容	学童保育保護者負担金徴収体制の整備	目標達成 進捗状況評価	達成
目標	少子化のため児童数は減少しているが学童保育室の利用は微増している。平成27年度より利用対象が小学校3年生から6年生まで拡大され、それに伴い徴収業務も増えることが予想される。滞納を出さない取り組みの充実を図る。		
取組状況	<p>扶助費等の手続きに滞納者が窓口に来た場合、担当だけでなく課全体にて納付確認及び納付勧奨等徴収業務を実施。</p> <p>他部署との情報共有により多角的な対応を実施。担当職員のスキル向上のための研修会へ参加を実施。</p>		
目標達成進捗 状況評価根拠	滞納を出さない取り組みにより、課内の意思が統一され目標は達成された。(今年度の現年収納率は99.9%)		
今後の見通し (達成の実現性)	<p>滞納者が課の窓口に来た場合納付勧奨を行う。</p> <p>他部署との情報共有</p>		

項目番号	26-3	評価年度	26年度
改革項目名	徴収体制の見直し	(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	建設部管理総務課
改革内容	担当職員の徴収スキルの向上	目標達成 進捗状況評価	順調
目標	法的知識の向上、徴収技術の向上を図るためのマニュアルを作成し、適切な滞納整理を実施する。		
取組状況	<p>事案発生時には、その都度課内協議等内部検討を実施。</p> <p>滞納への対応用として、住宅使用料徴収手続きマニュアル原案を作成。</p>		
目標達成進捗 状況評価根拠	適切な滞納整理に向け、計画通り住宅使用料徴収手続きマニュアル原案を作成した。		
今後の見通し (達成の実現性)	<p>今後は内部打合せによりマニュアルを完成させ、滞納の個別対応について内部研修を実施し、マニュアルに基づく徴収を実施する。</p>		

項目番号	26-4	評価年度	26年度
改革項目名	徴収体制の見直し	(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	市民環境部国民健康保険課
改革内容	国民健康保険税の徴収体制の構築	目標達成 進捗状況評価	ほぼ順調
目標	課税担当部署・徴収担当部署との連携を強化し、合同での徴収に取り組む。 徴収職員の雇用により、徴収の強化を図る。 研修会・研究会を実施して、徴収技術や法的知識の習得に努める。		
取組状況	課税担当部署・徴収担当部署との連携の強化及び情報の共有により、滞納世帯個々の状況に応じた徴収方法を検討し、合同での徴収を実施。 徴収強化を図るため、1名増員による2名体制にて実施する方向だったが、徴収員の1名体制のまま実施。 徴収技術や法的知識の習得に向け、課内研究会の実施及び県・国保連合会主催の研修会への参加を実施。		
目標達成進捗 状況評価根拠	課税・徴収担当との連携強化及び研究会の実施・研修会への参加等により合同による徴収及び徴収技術等の習得が図られている。 昨年同時期との比較で過年度、現年度とも収納率が増加していることから、効果が現れていることが確認できる。		
今後の見通し (達成の実現性)	特に、現年度分の徴収強化を図るため、生活困窮者、滞納者との納付相談を実施。悪質滞納者には国保資格証明書の発行を図る。 県調整交付金を活用し徴収職員の雇用を行っているが、効率化を図るとともに雇用形態の見直しを行い徴収の強化を図る。 課内会議の研究会で滞納世帯の把握、生活状況調査の実施、取税課とのスムーズな連携を図る。		

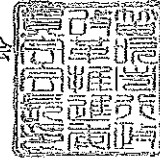
項目番号	26-5	評価年度	26年度
改革項目名	徴収体制の見直し	(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	保健福祉部介護保険課
改革内容	介護保険料徴収体制の整備	目標達成 進捗状況評価	順調
目標	2025年団塊の世代が75歳(後期高齢者)となる頃をピークに高齢者人口は増加傾向にある。それに伴い介護保険被保険者も増え保険料額も上昇することが予想される。現在、保険料の徴収業務については、賦課業務と併せ担当職員が直接行っているが、被保険者の増加、保険料額の上昇は滞納者が増加する要因となり、現在の徴収体制では対応が難しくなってくる。職員の適正化により担当職員の増加が見込まれない現状から、臨時による徴収専門員の配置を行ない徴収率向上を図っていく。		
取組状況	徴収率の向上に向け、11月より専任徴収員として1名の臨時職員の雇用を実施。 取税課、税務課と滞納者情報の調整確認を随時実施。(債務者死亡時の代表相続人等の確認など) 個別ケースについては、市税等収納担当との連携強化を図り、情報交換等による対応協議を実施。		
目標達成進捗 状況評価根拠	徴収体制の強化として、臨時による徴収専門員1名の配置を行ない、徴収率の向上を図っている。		
今後の見通し (達成の実現性)	専門徴収員(臨時職員)の介護保険制度の研修など行ない、納付者に納得できる説明ができるようにしていく。 引き続き税務課、取税部門との連携を図っていく。		

項目番号	26-6	評価年度	26年度
改革項目名	徴収体制の見直し	(評価基準日:3月31日)	
方針項目名	～健全財政の堅持～	所管課	公営企業部業務課
改革内容	徴収体制の整備	目標達成 進捗状況評価	ほぼ順調
目標	現在業務課においては水道、下水道、簡易水道、農業集落排水施設、温泉の各使用料の徴収を行っているが、徴収担当職員が2名(職員1名、臨時1名)という体制であるため対応が非常に困難な状況にある。このため徴収体制の見直しを含め他の収納担当部署との連携を深めることにより収納率向上を図る。		
取組状況	<p>料金担当職員体制の強化検討結果に基づいて、事務・組織見直しに関する調査に対し、徴収担当職員の増員の必要性を記載した報告書を提出。</p> <p>徴収率の向上を図るため他の収納担当部署と連携し、徴収を実施。</p> <p>担当職員のスキル向上のための研修会への参加を実施。</p>		
目標達成進捗 状況評価根拠	現時点においては、できる範囲でほぼ順調に進めている。		
今後の見通し (達成の実現性)	課としての目標、収納率向上のためには、徴収する職員体制の見直しを、今後も要望していく。		

平成27年3月31日

笛吹市長 倉嶋清次 様

笛吹市行政改革推進委員会
会長 堀内 順一



笛吹市行財政改革大綱に基づく行財政改革の進捗状況の監視について（答申）

平成26年6月10日に諮問を受けました標記の件について、本委員会で審議した結果を下記のとおり報告させていただきます。

記

平成26年度進捗状況については、実施計画の目標に対する進捗状況の第1回検証において、全体の約8割が順調及びほぼ順調の状況であり、計画通り目標達成に向け努力していることが伺われました。

更に第2回検証では9割が順調及びほぼ順調であり、第1回検証と比較して12の実施計画について向上していることを確認することが出来ました。

しかしながら、1割の実施計画が遅延となっていることは大きな課題であり、次年度の目標達成への影響が懸念されることから、優先して取り組む必要があります。

改革は時間との勝負であり、時間が経てば経つほど改革の意味が薄れてしまいます。常に一歩先を考えながら取り組む、そんな姿勢が大切と思われれます。

各取り組みに際しては、目標を達成させるための手段を実施する詳細な行動計画を作成し、自己検証を定期的に行い、進捗状況の把握を行うと共に遅延している項目については原因を検証し、年度内に達成させるチェック体制の確立が不可欠であると思われれます。

そのためには、なお一層、職員一丸となって改革の必要性に対する意識と目標達成への意欲を高めることが必要と思われれます。

最後に、検証結果報告書の確認により、個別項目に対して意見のあるものについては別紙に記載したので、取り組みの改善に反映させていただき、今後更なる行財政改革の推進に取り組むとともに、大綱の目標である「市民と行政の協働により限られた資源を最大限に活用した持続可能な市政の実現」に向けご尽力されることを要請いたします。

【別紙】

項目番号2「協働事業の実践」

行政主導のまちづくりから市民の視点で考査する市民と行政の協働による行財政改革が大綱の基本方針であり、自主的に地域の活性化に取り組む市民への意識を育てて行くことが不可欠である。このことから、庁内市民協働推進会議等組織の設置検討を前倒し、なるべく早く組織を立ち上げ、多様化する地域課題に柔軟に対応出来る担い手の育成及び役割分担による活動領域での事業実践を行えるように、市民協働のまちづくりを早急に確立し、市民協働の行財政改革をスタートさせていただきたい。

項目番号5「男女間格差のない人事管理の実施」

安倍内閣では「すべての女性が輝く社会をつくる」を最重要課題としているように、少子高齢化による労働力人口の減少が進む中で、女性をはじめとする多様な人材を活用することは、我が国の経済社会の活性化にとって必要不可欠である。

本市においても例外ではなく、「男女間格差のない人事管理」に向け、意欲と能力のある女性職員の採用、昇任、管理職への登用等にご尽力願いたい。

なお、「女性職員の登用を優先」として年度計画では50%以上を登用するとしているが、必ずしも女性を半数にしなければ男女間格差ありということではなく、男女に関係なく能力のある人材の登用を図るべきであり、取組状況のとおり引き続き「性差の別なく、成績により実施」を行っていただきたい。

項目番号9「組織体制の再編」

各行政区においては、支所は身近な相談先であり拠り所としてその重要性は極めて大きい。こうした中、支所のスリム化による職員の削減等は、区長等への負担増への懸念から、将来の区長選出に当たり大きな課題になってくると考えられる。このことから、組織体制の再編を行う際には、市民にとっての支所のあり方について区長及び地域審議会等と十分に協議し、地域の意見をしっかり聞く中で双方が理解したうえで進めることが望ましい。また、支所のスリム化に当たっては、支所は単なる伝達機関ではなく、ある程度の権限を有することとし、「本庁に行かなければ解決出来ない」との対応ではなく、「支所で解決が出来る」ワンストップ体制も確保願いたい。

項目番号11「協働を推進するための行政指針の策定」

項目番号2と同様に行政主導のまちづくりから市民の視点で考査する市民と行政の協働による行財政改革が大綱の基本方針であり、協働して事業を進めるための基本ルールは必要不可欠である。このことから、策定委員会を早急に設置し、市民と行政の協働によるまちづくり指針の策定を速やかに行っていただきたい。

項目番号12-2「市民への説明責任と情報公開」

協働を推進する観点から、また、市民との信頼関係を構築するためにも必要不可欠である。このことから、広報紙等の情報発信の際には情報が独りよがりにならないように、市民目線に立ち、市民が興味を持つ様な工夫が必要である。更に、市民参加による情報発信の仕組みづくりは、市民が笛吹市に関心を持ち、市民自らが笛吹市を市外に向けPRすることで、笛吹市への誘客にもつながると考えられるので遅延なく進めていただきたい。また、情報機関への情報提供については、厳選することも必要ではあるが、些細なものであっても情報提供していくことが必要である。

項目番号16「市税及び使用料の確保」・項目番号25「納付の推進と環境整備」・項目番号26「徴収体制の見直し」

全体計画の半分近くを占めていることから、引き続き自主財源の確保及び公平、公正、信頼性の確立の観点から、特に滞納分については、不納欠損処分を極力実施せずに滞納状況分析をしっかり行い、収納対策の一層の強化を行っていただきたい。

項目番号19「各種基金の活用」

景気の低迷や人口減少による市税等の減少、少子高齢化の進展による社会保障の充実、公共施設の老朽化による維持管理費等の増加など厳しい財政状況となっている。このような状況下の中、財政負担を次世代に先送りしない健全な財政運営を維持するため、また、昨年の雪害時のように災害等に対する緊急対策用としての財源確保が必要である。このことから、引き続き基金の取り崩しに対しては極力回避することに重点を置くと共に、必要なときに活用できるよう積極的に基金積み立てを実施していただきたい。

項目番号21「歳出構造の見直し」

健全な財政運営を維持するためには、硬直性の高い人件費や扶助費等の義務的経費の縮減に努める必要がある。人件費については項目番号8「職員の適正配置」でも職員数の抑制に努めているが、扶助費に対しては、重要性及び必要性の精査を行うと共に事業内容の見直しが必要となる。このことから、予算編成時には事業内容及び要求額の精査をしっかりと行い、重要度の低い事業の予算は廃止又は削減するなど、効率的、効果的な予算編成を行っていただきたい。

項目番号23「補助金及び負担金の見直し」

改革内容と目標に整合性がなく、平成26年度の具体的手段に対する年度計画がないにも関わらず評価が「順調」となっていることに違和感がある。例えば、目標設定を「補助金及び負担金支給対象件数を毎年5%減とし4年間で20%減を目指す。」等に明確化し、現在の目標を具体的手段としたうえで、評価根拠が「補助金及び負担金支給対象件数150件を140件に減少（減少率6.7%）」なので、評価は「順調」となっていれば解りやすい。

各項目共通事項

各項目に対しては、現在、そして将来に渡って必要なものを見極め、緊急性の高いもの、市民の生活に直結するもの等、区分と優先順位をつけて、着実に取り組みを実施することが必要である。

改革内容と目標及び目標と評価が合致しているかが市民目線からすると疑問を感じる項目も見受けられる。目標設定を行う際には上位の改革内容との整合性、また、評価を行う際には目標との整合性をしっかり確認することが必要である。なお、目標を評価する際には、数量的な根拠があれば客観的に見ることが出来るので極力数字を用いていただきたい。

報告書等を市民に情報公開する際には、カタカナなどの横文字は極力使用せず市民にとって解り易い形とし、出来れば文書に対する統一性を図ることも重要である。よって、統一的に見ていただける方たちによる書類作成が望ましい。

その他

各項目に対しては、順調及びほぼ順調との評価が非常に多く、評価根拠だけでは判断が出来ず、担当課の自己分析が甘いのではないかと感じられるケースも見受けられる。このことから、検証を行う上で各担当課に出席していただき、内容の確認が出来る機会を実現させていただきたい。

行財政改革の成果を、市民が実感できるよう、見える形での還元も行っていただきたい。

